

再評価調書（再々評価）

事業名	二級河川 東横尾川統合河川整備事業				
所在地	横尾川合流点～和泉市北田中町地先				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	東横尾川最下流部は、国道170号が並走し、沿川に人家が連坦しており、かつ時間雨量50mm非対応であることから、洪水による被害を防止し、安全で豊かな生活環境を築くため河川改修を進める。			
	内容	改修延長 L = 約 0.52km 道路橋 3 橋 落差工 2 基 用地取得 約 4,000m <sup>2</sup> 目標流量：100m <sup>3</sup> /s（時間雨量 50.0 ミリ） 治水安全度（着手前）：約 30m <sup>3</sup> /s（時間雨量 15 ミリ程度）			
	事業費	全体事業費：約 11.6 億円（約 10 億円） うち投資済事業費：約 8.5 億円（約 4.7 億円） （内訳）用地費約 3.4 億円（約 2.3 億円） （内訳）用地費約 3.0 億円（約 2.0 億円） （土地単価約 8.6 万円 / m <sup>2</sup> ） 工事費約 8.2 億円（約 7.7 億円） 工事費約 5.5 億円（約 2.7 億円） （工事単価約 157.1 万円 / m） （ ）内の数値は再評価時点のもの			
	維持管理費	約 0.17 百万円 / 年			
	上位計画	大津川水系河川整備基本方針 大津川水系河川整備計画 大阪府都市基盤整備中期計画（案）			
	関連事業	国道 170 号改良事業			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
		事業採択年度：H2 事業着手年度：H2 完成予定年度：H17	事業採択年度：H2 事業着手年度：H2 完成予定年度： 21 世紀初頭	事業採択年度：H2 事業着手年度：H2 完成予定年度：H20	・用地取得については概ね順調に進んでいる。 ・国道 170 号関連での橋梁、落差工等の事業を先行したため整備延長の進捗は少ないが、概ね順調に進んでいる。
	進捗状況	用地： % 工事： % 整備延長 L=0.52km	用地：66% 工事：62% 整備済延長 L=0.32km	用地：91% 工事：80% 整備済延長 L=0.42km	
	途中段階の整備効果発現状況	改修済箇所から氾濫防止が図れる。			
事業進捗に関する課題	特になし				

事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
	（時間雨量 50mm 想定時） 氾濫防止面積 6 ha 浸水家屋 160 戸	（時間雨量 50mm 想定時） 想定氾濫区域 6 ha 浸水世帯数 160 戸	（時間雨量 50mm 想定時） 想定氾濫区域 6 ha 浸水世帯数 133 世帯	一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が得られる。
事業を巡る社会情勢の変化	・団体交渉による用地取得で地元の協力のもと順調に進む。	同左	同左	概ね順調に推移している。
地元等の協力体制				

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析
			備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B / C = 3 . 3 5</li> <li>総便益 B = 34.7 億円</li> <li>総費用 C = 10.4 億円</li> <li>算出根拠 H11.6「治水経済調査マニュアル(案)」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ B / C = 4 . 3 2</li> <li>便益総額 B = 46.3 億円</li> <li>総費用 C = 10.7 億円</li> <li>・ 費用便益算定の根拠： H12.5「治水経済調査マニュアル(案)」</li> <li>・ 便益内容：資産被害抑止効果</li> <li>・ 受益者：周辺住民、農業従事者等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。</li> <li>・ 河川改修による十分な費用対効果が得られる。</li> </ul>
	その他の指標（代替指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ C/B=総事業費/年平均被害軽減額 = 6.7</li> <li>・ 年平均被害軽減額 B=142.9 百万円</li> <li>・ 総事業費 C=964.2 百万円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 便益内容：資産被害抑止効果</li> <li>・ 受益者：周辺住民、農業従事者</li> </ul>			
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水被害の軽減（生命や財産）</li> <li>河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。</li> </ul>		・ 同左	・ 同左	<p>平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。</p> <p>改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。</p> <p>整備基本方針にしたがい上川橋上流区間では階段護岸等を設置し親水性を高める。</p>
	活力	（計画時には想定されていない）			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間）</li> <li>階段護岸の設置等により親水性の向上を図る。</li> </ul>	
	快適性	（計画時には想定されていない）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親水空間の確保</li> <li>河川改修によって、河川両岸で水に近づき散歩ができる通路が確保され、河川に対する親しみが增大することが期待できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 景観(周辺住民と調和した水辺景観)</li> <li>自然環境に配慮した護岸設置等の改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。</li> </ul>	
	その他					
自然環境等への影響と対策				<p>河川改修は全体の中の一部区間であり、前後に生態系が残っていることや改修前と同様の構造であることから、時間が経てば自然と澁筋が形成されるなど、現在の生態系への影響は小さい。</p>	<p>（影響）河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失なわれることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。</p> <p>（対策）改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とする。</p>	
その他特記すべき事項	<p>前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要</p>	<p>&lt;意見具申&gt; 事業継続 &lt;府の対応方針&gt; 事業継続</p>	<p>今回再評価時点の反映状況</p>			